

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591600170		
法人名	社会福祉法人 健仁会		
事業所名	グループホーム 咲花		
所在地	〒757-0001 山口県山陽小野田市大字厚狭埴生田503番1 TEL 0836-73-3700		
自己評価作成日	令和06年04月01日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年04月25日	評価結果確定日	令和06年05月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアの4つの柱「横に座る その人を知る 嘘をつかない ゆっくりと穏やかに」を支援の方針とし接遇研修では挨拶や言葉使いを学び尊厳を大切にしています。咲花は自然に囲まれた地域に立つ複合施設の4階にあります。咲花の大きな窓からは朝日や夕日が一望でき桜並木や新緑を見渡せ季節の移り変わりを感じられる施設です。空が見える中庭では洗濯物を干されたり日向ぼっこをされたりお花を育てたりと開放的で実用性のある空間となっています。毎日のレクリエーションでは体操や「歌の会」、音読を楽しまれています。施設建物はスプリンクラー等の防災設備が整っており、火災や地震等の災害に強い建物です。建物内にはクリニックがあり、訪問看護、療法士によるリハビリや歯科医師による口腔ケアを受けることができ、利用者様の健康維持に努めています。近隣の自治会に毎月、事業所便りを回覧させていただき自治会からも広報が届きます。地域のボランティアからは季節ごとにお花の苗や野菜、干し柿、折り紙の作品等が届きます。新型コロナウイルスが第五類へと移行し、少しずつ状況に応じて面会の緩和、地域行事の参加や近隣の散歩・ドライブ等の外出支援をしています。職員は認知症理解を深め利用者様が安心・安全な環境の中で楽しみ事や役割のある生活を送って頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

スーパーやコンビニ、レストラン、消防署が近隣にあり、国道沿いの利便性の良い場所に13年前に開設した定員18名のグループホームである。5階建ての複合型施設の4階に位置し、建物内クリニックへの定期健診と24時間オンコール体制、訪問看護師、作業療法士によるリハビリ、訪問歯科等、医療面での充実を図り、これまで多くの看取りも行っている。法人厨房のスタッフが精魂込めて作る、見た目にも味にもこだわった美味しい料理を提供し、畑で取れた野菜を使って味噌汁や漬物、おやつ作りに挑戦する等、「食」を大切に取り組んでいる。中庭では利用者が自宅から持参した牡丹や芍薬が花開き、スカイガーデンでは大根、蕪、ブロッコリー、トマト等、季節の野菜を育て、利用者の気分転換を図っている。管理者、リーダーを中心に人柄の良い職員が利用者を大切に想い、「ありがとう」が飛び交う温かな雰囲気グループホーム「咲花」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「皆に優しく 共に楽しく 地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…」を理念とし、会議や勉強会前の唱和、各書類、名札やスタッフルームの掲示で共有している。日々の関りの中でも、利用者様の訴えに対して横に座り、本人の思いを受け止める事を大切にし、ゆっくりと穏やかに接する事を意識している。	法人理念を掲示し、1階事務所で行われる毎日の朝礼時や毎月のユニット会議の前に唱和を行い、理念を共有している。「横に座る・その人を知る・嘘をつかない・ゆっくりと穏やかに」の四つの柱を常に意識して、必ず利用者と目線を合わせてゆっくりと穏やかに関わる事を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	氏神様の鴨神社のお祭りで施設前に御神輿が来てお参りしたり、古式行事の見学をさせてもらっている。ボランティアの方より季節の果物や野菜、折り紙で作った作品が届き、利用者様も季節の贈り物を喜ばれている。毎月、咲花メールを二つの自治会に回覧して頂き、地域からは広報が届いている。	自治会に加入し、氏神様の祭りで神輿の立ち寄りや古式行事の披露が行われている。ボランティアによる季節の果物や野菜の差し入れ、折り紙の作品のプレゼント等、温かな支援を受けられ、「咲花メール」を毎月2つの自治会に回覧し、ホームの出来事をお知らせしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月ごとの運営推進会議にはご家族、自治会長、民生委員、などが参加されており、会議でインシデント報告やエピソードの報告をさせていただき、認知症の病気の理解や支援方法を実例を交えてお話をする機会を設けている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価と外部評価について勉強会を行い、職員全員に自己評価票を配布し1年を振り返ってもらっている。事業所全体では目標達成計画を立て、共有をし改善に取り組んでいる。評価の意義は勉強会で分かりやすく説明をし理解を得ている。外部評価の結果は回覧し運営推進会議でもお伝えしている。	管理者は、外部評価の意義や目的を職員に説明し、自己評価表を配布して記載してもらい、管理者、リーダーがまとめて作成している。外部評価の結果は回覧し、改善点については職員会議で話し合い、質の向上に向けて具体的に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生児童委員、地域代表、第三者委員、市担当職員、ご家族代表、咲花職員が参加し2カ月に1回開催している。利用状況や活動内容の報告のほか、咲花の勉強会資料添付しご意見を頂いたり地域行事のお知らせをして頂いている。	新型コロナ5類移行に伴い、運営推進会議を2ヶ月毎に対面で開催し、家族、自治会会長、民生児童委員、第三者委員、市担当職員、地域包括支援センター職員の参加を得ている。利用者状況や職員状況、研修、事故、活動報告を行い、委員から質問や意見、情報提供を受け、出された意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市役所の職員の参加があり利用者状況や取組み等を報告している。市の職員より成年後見人制度の出張勉強会の依頼を頂いた。市が主催の認知症支援ネットワーク会議にグループホームから代表が出席し、情報を共有している。	管理者は、事故が起きたときは報告し、疑問点や困難事例があれば相談する等、連携を図っている。運営推進会議に行政担当職員、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている。市主催の認知症支援ネットワーク会議に出席し、情報交換を行っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	咲花勉強会で年2回、身体拘束について勉強をしている。身体拘束ゼロについての意義を理解し、尊厳を大切にしたい利用者様への声掛けや対応に注意している。身体的拘束適正化検討委員会を設置し、3か月に一度インシデント等の状況を確認し身体拘束に繋がっていないか検討している。	身体拘束適正化検討委員会を3ヶ月毎に開催し、咲花におけるインシデントを振り返って身体拘束が行われていないかを確認している。勉強会の中で年2回、身体拘束について学ぶ機会を設けている。特に、「座とって」等のスピーチロックが行われていないか注意深く振り返り、利用者に対する声掛けや対応に配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的には高齢者虐待関連法について勉強会を行い虐待とはどのようなことなのか具体的な行為や弊害について学んでいる。高齢者虐待防止委員会を立ち上げた。年に2回虐待チェックシートを用いて潜在的な虐待の芽に気づくことで虐待防止に繋げていくよう努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている利用者様がおられ、請求関係やお手紙などの郵送物は個別に対応している。勉強会で制度について学ぶ機会を設けている。スタッフルームに青年後見人制度についてのファイルがあり、いつでも見られるようにしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が重要事項説明書や契約書に添って、ゆっくり丁寧に説明を行っている。その中でご家族からの質問や不安などの相談を受け、要望なども伺いながら理解・納得を図り同意を得ている。介護保険改定の情報は書面にてお知らせし、契約書と一緒に保管のお願いをしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書にて相談・要望の受付体制等を詳しく説明している。年に一回のアンケートでご家族からご意見を頂いたり、毎月の郵送物の手紙で個別に最近の様子等をお伝えし要望が出た際は、連絡帳にて全員に回覧し、管理者はすぐに対応がとれるように会議などで検討している。	外部や内部の相談窓口を掲示し、利用者、家族が意見や要望、苦情等を出しやすい体制を整えている。年1回家族アンケートを実施している。家族とのやり取りの中で出された意見や要望については連絡帳に記載して職員間で共有し、出来る事から速やかに取り組んでいる。「咲花メール」と利用者個別の写真を毎月送付して家族の安心に繋げている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダーはユニット会議や申し送り時などに職員から意見を聞く機会を設けており、業務の見直しや、利用者様への支援方法について見直しをしている。職員の意見より休憩場所の目隠しにパーテーションを使用している。	月1回ユニット会議を開催している。リーダーを中心に話しやすい雰囲気の中、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望、気づき等については検討し、ホーム運営や業務、利用者への支援に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修や資格取得も勧め、応じた報酬もある。利用者様の担当を持ったり、月リーダー、請求業務、メール係、企画委員等の役割分担をし、係になる事で自信や向上心に繋げている。処遇改善により、対象者は家賃手当や子供手当がついている。希望休や有給休暇もとりやすくしている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	咲花勉強会は年間計画を立て、講師を職員自身が交代で行い自分自身の意識向上やスキルアップに繋がっている。月1回の事業所研修では、誤嚥・窒息・AED使用までの流れを学ぶ応急手当研修と、年1回の接遇研修がある。認知症基礎研修や消防署での普通救命講習を受講した。	年間研修計画に基づいて咲花勉強会を開催し、職員が交代で資料を準備して講師を務めることで、各自のスキルアップに繋げている。法人研修として、管理者、リーダー研修、接遇研修、新人研修等があり、該当者は受講している。今年度、実践者研修を受講予定の職員もいる等、少しずつ外部の研修受講も再開している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会等で代表者が書面や電話で情報交換を行い、情報を共有しながらサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご本人の情報を把握するように努めている。契約時には、ご要望をお伺いし、何気ない一言や表情を読み取れるようにしている。その際の情報はミーティングや個別ノートに記入し職員で共有している。環境の変化に戸惑われないように一つ一つ丁寧に傾聴しお答えしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設サービスの問い合わせには法人相談員が丁寧に対応している。契約時には重要事項説明書に添って時間をかけて丁寧に説明しご家族から不安な事や要望等をお聞きし、介護計画にも反映している。面会時は、様子をお伝えすると共にご家族のご意見をお伺いしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人の相談員・ケアマネ・管理者・担当者が入居前情報から現状を把握しどのような支援が必要なのか検討している。リハビリ受診や口腔ケアの要望があればすぐに利用できるようにしている。リハビリ受診や口腔ケアの要望があればすぐに利用できるようにしている。法人内の施設で入居を待たれる方も多く、適切なサービスが受けられるように支援している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に、洗濯物たたみ・お盆拭き・おしぼり巻き・新聞たたみ・中庭の花や野菜のお世話等、出来ることを一緒に行っている。目線を合わせて声掛けし選択できる言葉かけを心掛けている。花の名前や育て方、言葉の意味や漢字の読み方等、職員が分からない事を教えて下さっている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会制限もあるが、対面面会や窓越し面会を行っている。ご家族から手紙や贈り物が届いた際にお電話でお礼を伝えて頂いたり、携帯電話で自由に電話をかけておられる方もいる。毎月手紙と共に写真も郵送し、利用者様の様子をお伝えしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防の為、外出は控えているが、ご家族と手紙をやり取りされたり、電話でお話をされたり馴染みの関係が途切れないように支援している。地域ボランティアから花の苗木、干し柿や折り紙の作品が届きお礼のハガキを書いて頂いた。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら家族や友人知人の面会を再開している。以前は、コーラスやダンス、楽器演奏のボランティアが来訪していたが、現在は休止しており、花の苗木や折り紙の作品が届けられる等、今できる交流を継続している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングや廊下にはソファがあり、いつでもくつろげる空間がある。中庭にはデッキチェアが置いてあり、気の合う人同士で、お花の手入れをしながら日向ぼっこをされている。行事やおやつ作り、散歩・歌の会ではユニット間での交流もある。相性を考慮しテーブルを増やしたり席替えを随時行っている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方にはメッセージ付き思い出アルバムを作成しお渡ししている。亡くなられた方のご葬儀にも出席している。感染状況で出席できないときは枕花をお送りしている。コロナ禍が完全に終幕した際は、咲花でそば打ちを披露して振舞いたいと言われるご家族もおられる。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段何気なく言われたことや、されたことを見逃さないように記録している。意思が伝えられない方でも何らかのサインを見逃さないようにしている。思いや意向に関するところはマーカーでチェックし一目で把握できるようにしてケアプランの更新時に確認し検討している。	日常の関わりの中で利用者が口ずさんだ言葉や思いを記録して職員間で共有し、利用者への支援に反映させている。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い優しく話しかけ、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報で利用者様の生活歴や環境・既往歴などを知ることができているが、契約時にご家族から直接お話を伺い、生活歴・趣味・得意とされることなどをお聞きして入居時情報として追記し情報を回覧し共有している。普段から寄り添い、日々の何気ない会話からも今までの生活や昔話を聞き逃さないようにして記録し把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録表に食事量・水分量・排便や入浴・睡眠の状況を記入することで一目で身体状況がわかるようにしている。ケース記録に一日の生活の記録を記入して、その場面の言葉を書きその中から生活状況変化や思い・支援への課題をユニット会議で検討し対応を決めている。毎日口頭での申し送りをして、しっかり把握できるようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは3か月毎に見直しを行っている。更新したケアプランは郵送しているが、その際ご家族からご要望をお聞きし次のケアプランに生かしている。普段の会話からも要望等が聞かれたら個人連絡帳で情報共有している。現状の変化があった場合は医師・看護師のアドバイスを取り入れカンファレンスをし書面をご家族にも郵送をしている。	担当職員と計画作成担当者は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化があれば、主治医、看護師のアドバイスを受けて話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に支援状況や会話内容を記入し日々の支援内容が分かるようにしている。ご本人の想いや言葉には紫ラインを引き、3ヶ月ごとの介護計画の見直しに繋げている。個人連絡帳に心身の状態の変化や処方変更、処置内容を記入し職員間で情報を共有できている。ミーティングでお1人ずつの状態を把握し、カンファレンスをしている。会議録は回覧し情報共有ができるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護や、必要であれば医師の往診があり、健康管理ができています。希望があれば、リハビリ受診を利用したり、協力医療機関の歯科医にかかり、義歯調節や歯の治療を受けられている方もおられる。担当のリハビリスタッフが3ヶ月毎に全員の状態を確認し生活機能向上に役立てている。利用者様とお散歩の際に併設のカフェひまりへ立ち寄りお茶をして帰った。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアより、手紙や花の苗木、折り紙で作ったチューリップ、トンボ、お地蔵様やクリスマスツリーに飾るサンタさんのオーナメント等の季節の作品が送られてきた。自治会より毎月広報が届き、利用者様と季節の行事や昔の習慣について話す機会がある。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人のクリニックで3か月に1回定期健診を受けている。必要時には医療職に報告しすぐに受診してもらっている。かかりつけの眼科や精神科・内科などご家族の協力のもと受診されている。ご家族の付き添いが難しい時は職員が付き添い支援をしたり、薬を取りに行ったりしている。	入居前に利用者や家族と話し合い主治医を決定している。利用者全員が法人クリニックを主治医として3ヶ月毎に定期健診を受け、他科受診は家族の協力を得て受診同行をお願いしている。家族が無理な場合は、職員が同行して結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護があり、バイタル測定し心身の健康状態を報告し、その都度受診や薬の処方が受けられるようになっている。医療職と24時間のオンコール体制で連絡相談ができ、緊急時には医師と連絡を取り適切な対応ができるようになっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリーを作成し、利用者様の様子や薬等の情報を医療機関に報告している。居室は30日取り置きできるようになっている。医療機関と退院に向けてのカンファレンスをしており早期退院に向けて調整している。退院後に法人のリハビリを受診し機能回復に役立っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りの指針について説明している。看取りについては早い段階からご家族・医師・看護師等の話し合いの機会をもっている。終末期に入られた利用者様のご家族には医師からの説明があり話し合いの場を設けている。状態の変化がある度にご家族に随時意思の確認をしながら、最期の時まで尊厳を保ち適切に支援をしている。	契約時に重度化及び看取りの指針について説明し、承諾を得て希望を聴き取っている。利用者の重度化に伴い、主治医、看護師も交えて今後の方針を確認し、職員や関係者で方針を共有し、希望があれば看取り支援に取り組んでいる。看取りに入った利用者の家族には密に報告を行い、家族の思いに寄り添っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	月1回の研修会を行い、応急手当や初期対応の実践的な訓練を繰り返し行っている。事故発生時にはすぐに報告書を提出し会議等で議題にあげリスクについて確認し合い再発防止に努めている。誤薬防止の為声に出して名前と日付と用法の確認をしながら服薬介助をしている。	事故防止や発生時の対応についてマニュアルを整備し、毎月の勉強会の中で、応急手当(誤嚥、心肺蘇生)や初期対応の訓練を行い、職員が冷静に素早く対応出来るように取り組んでいる。また、再発防止に備えて、インシデント、アクシデント報告書を作成し、発生状況や今後の再発防止の対策に向けた取り組みを実践している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で年に3回夜間を含む火災・地震想定の方災訓練を行っている。防災委員会を中心に避難ルートや避難方法を考え利用者様全員参加の避難訓練を行っている。リハビリスタッフによる研修では消火器による消火訓練研修とシーツを使った搬送方法を実施した。防犯訓練ではリモート会議にて各事業所の避難経路の確認を行った。	施設全体の避難訓練を昼夜想定で年3回実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に安心して避難出来る体制を整えている。また、炊き出し訓練を行い、災害時に備えて非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の勉強会を行っている。トイレの声掛けは周りに聞こえないよう耳元で行い、膝かけで無駄な露出を避けプライバシーに配慮した介助をしている。人前で排泄の有無を声に出して言わないよう注意している。接遇研修では、目線や言葉使いを習っており尊厳を大切にしたい対応を心がけている。人生の大先輩である利用者様の人格を尊重し配慮した声掛けをするように気をつけている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員会議や勉強会の中で話し合い、特に排泄や入浴の場面での声掛けや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の好みやレクリエーションの参加、家事の手伝いの声掛けや服の選択等、日常生活の様々な場面で選択できるように（～しませんか？）（どちらがいいですか？）等、声掛けし話しやすい雰囲気大切に、自己決定できるようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃の寄り添いや生活歴からその方にあった暮らし方を考え、職員の都合ではなくその方のペースに合わせて1日を過ごして頂くよう柔軟に対応している。テレビを見たり塗り絵や数字・漢字パズルをしたり居家で休まれたりとそれぞれ思い思いに安心して過ごされている。居室のホワイトボードに事前に行事を記入してその日の流れを把握されている方がおられる。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今まで使われていた化粧水や乳液をつけて頂いている。移動美容室では本人の希望を聞きカットや髭剃りをされおしゃれが出来るように支援している。毎朝洗面台でゆっくり整容され共有スペースに出る前にその方らしい身だしなみが出来るように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房から届く食事を玄関の前で楽しみに待たれ、届くと北ユニットへワゴンで運ぶのを日課にされている方がおられる。おかずの取り分けや下膳・食器洗い・お盆拭き・おしぼり巻き等、準備から後片付けまで一緒にやっている。畑で出来た野菜と一緒に収穫し、味噌汁や漬物に使っている。利用者様と季節のおやつ（桜餅・おはぎ・柏餅）作りを一緒にしている。	「食」を大切にする法人の考えの下、厨房から旬の食材を使って季節感を大切にした美味しい料理が提供されている。スカイガーデンで収穫した野菜を味噌汁や漬物に使ったり、利用者と一緒におやつ作り（桜餅、おはぎ、柏餅）に取り組むなど、レクリエーションとしても「食」を取り入れている。食事の準備や片付けに利用者が積極的に関わり、生きがいに繋げている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は一日の目安を1200ccとし食事量も毎日記録をして摂取状況、栄養状態を把握している。状態に合わせてお粥・トロミ食・ミキサー食・刻み食などで対応し、誤嚥予防に努めている。法人のパン屋より週2回朝食に焼きたてパンが届き楽しみにされている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前・起床時には口腔ケアを行い清潔保持に努めている。週に一回協力歯科医療機関の医師に口腔ケアや、必要であれば義歯の修理・調整・治療も受けておられる。月に一回口腔ケアに関するケアのアドバイスをもらっている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ケース記録や引継ぎ等で、排泄パターンを把握してなるべくトイレでの排泄が出来るように努めている。その方の排泄のサインを見逃さず、事前の誘導が出来るようにしている。トイレで10分以上座らないとでない方はゆっくり座って頂き外から様子を伺いながら安全管理に努めている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人介助で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や状態に配慮してトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、利用者一人ひとりに柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便チェックを行い便秘傾向のある方には、便秘予防にオリゴ糖を利用したり、腹部マッサージや湯たんぽで保温するなどの対応をしている。引継ぎで排便状況を把握した上でその方に応じた薬で対応している。また、一日の水分量は1200ccを目標に摂れるように支援している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴・足浴はゆず湯や森林の香りの入浴剤を使用し、香りでもリフレッシュできるように支援している。菖蒲湯やゆず風呂で季節を感じて入浴を楽しまれている。寒い季節は浴室をシャワーで充分暖めてから入浴して頂いている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら実施している。香りの良い入浴剤や柚子湯や菖蒲湯で季節を感じ取ってもらい、利用者と職員が一对一で会話しながら楽しい入浴となるように取り組んでいる。入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が交替して声掛けし、難し状況であれば無理強いせずに、足浴や清拭に変更して、利用者の清潔保持に努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空調管理は細目に行い、心地良い空間で休んで頂いている。リビングでもリクライニングソファでゆっくり眠れるように膝掛けや足置きを用意している。状態によっては半日は居室で休んで頂き安心して休息できるように支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬マニュアルがある。服薬担当が名前・日付・用法を声に出し確認後、服薬介助しミスがないように努めている。服薬状況は薬剤情報書やお薬手帳で確認できるようになっている。状態変化があればすぐにクリニック医師・看護師に報告相談できるようになっている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お花のお世話、音読・歌の会、漢字・数字パズルや魚釣りゲーム、新聞タイム、売店での買い物、文化祭での作品作りなど、それぞれが得意とされる事、楽しんで頂ける事を考えて場面作りをしている。お手伝いを楽しみにされている方は、お盆拭きやおしぼり巻きの声掛けをし、積極的にして頂いている。スカイガーデンでは利用者様と一緒に野菜やお花を育て、収穫して漬物作りやサラダにいただく事で、共に楽しみ事が増え気分転換になっている。	中庭の花の世話や、スカイガーデンでの野菜作りや収穫は利用者の楽しみである。音読や歌の会、新聞を読む事、1階売店での買い物等、一人ひとりの楽しみ事を大切に支援している。お盆拭きやおしぼり巻き、洗濯物たたみ等、利用者の残存機能に合わせて手伝ってもらい、役割を通して生き生きとした暮らしに繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染状況を見ながらではあるが、春はフクシア玄関前の大きな桜の木下で利用者の方全員と集合写真を撮った。秋には東行庵に紅葉狩りに出掛けた。お天気の良い日は隣のカフェひまりの中庭に散歩に出掛けた。ご家族と定期的に病院受診をされている方がおられる。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら外出を企画し、紅葉狩りやドライブ、買い物に出かけ、利用者の気分転換に繋げている。気候の良い時期は4階中庭で日光浴や、隣接のカフェひまりの中庭の散歩を楽しんでいる。家族と病院受診に出かける等、少しずつ外出の支援を再開している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望がある時にはご自分で財布を持って頂き1階の売店でお菓子を購入されている。 毎週火曜日に来るパン屋さんを楽しみにして購入される方がおられる。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば本人様に電話でお話して頂いている。お誕生日プレゼントのお礼の手紙をかいでもらうよう支援している。携帯電話をお持ちの利用者様はご自分で充電し好きな時間に電話をかけられている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の飾りやお花を生けている。中庭やスカイガーデンには季節の花や野菜が植えてあり、日向ぼっこをしながら気分転換が出来るようにデッキチェアを置いている。天気の良い日は洗濯物や布団を干している。廊下やトイレには絵画が掛けてあり、文化的な生活環境になっている。換気を十分に行って感染予防に努めている。また、直射日光に直接当たり不快な思いをされないように配慮している。	花が咲き、空が覗ける中庭を挟んでユニットが向かい合い、デッキチェアのある中庭の他にもスカイガーデンの畑等、5階建ての建物の4階にあることを感じさせない明るさと開放感のある共用空間である。いたる所に絵画を飾り、広い廊下にはソファを置いて寛ぎのスペースも設けている。換気、清掃を小まめに行い、清潔で気持ちの良い環境である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下にはソファを置き、気の合う方とおしゃべりを楽しまれたりお昼寝をされている方もおられる。東の大きな窓からは朝日や桜並木が見渡せ、毎日手を合わせて拝まれる方がおられる。西の大きな窓からは緑の山々や綺麗な夕日を見渡すことができる。広い廊下を景色を眺めながら散歩し気分転換をされている方もおられる。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた茶碗やコップ・はしを使って頂いたり、テレビやタンス・椅子等を持って来て頂き、家に居たことと同じように居心地よく過ごせるよう工夫している。。家族とのスナップ写真を飾られている方もおられる。新聞を読むのが日課の方は、それぞれお好きな新聞を購読されている。	広い居室に洗面台やベッド、クローゼットが備え付けである。入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、家族の写真、テレビ、時計、茶碗やコップ、箸等を持って来てもらい、馴染みの物が身近にあることで安心して過ごせるよう配慮している。日課の新聞読みを継続してもらう等、これまでの習慣を大切に居心地よく過ごせるよう支援している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで廊下やトイレには握りやすい高さに手すりがあり、利用者様が安全に過ごせるように配慮してある。トイレの表示は高さや大きさ、読み方を工夫して分かり易くしてある。お好きな時に柵から本や塗り絵を出してされる方もおられる。		